

1 審議会名	第2回上田市総合戦略推進協議会
2 日時	平成29年5月23日(火) 午後3時から午後5時40分まで
3 会場	上田市役所本庁舎6階 大会議室
4 出席者	岡田基幸会長、鳥居希委員、井上拓磨委員、岡崎美都里委員、沓掛瑞穂委員、芹澤廣委員、高野松宣委員、高山守委員、中沢利樹男委員、原有紀委員、古田睦美委員、増沢延男委員、宮島博仁委員
5 市側出席者	小野塚究政策企画部長、鎌原英司政策企画課長、加々井道男政策企画担当係長、上原匡政策企画課主任のほか事業担当課職員
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 4人
8 会議概要作成年月日	平成29年5月31日
協 議 事 項 等	

1 開 会 (政策企画課長)
2 あいさつ (政策企画部長)
3 あいさつ (会長)
4 協議事項 地方創生(加速化・推進)交付金事業について ・政策企画係長が概要を説明 以降、協議
(委員) ①「恋する NAGANO WINE 振興事業」について、6次産業課計画認定事業者の人材不足は昨年度からも課題としてあがっていたが、今年度も解消されない理由は何か。
(事務局) 計画認定は農水省が実施しているものだが、認定の条件となる大規模化がなかなか進まないということが言える。ワイナリーを目指す上で、特に資金面において計画認定による支援内容充実のメリットは大きく、多くの就農者による取得を目指したい。
(委員) ワインによる地域活性化は各地で行われており、上田はどちらかと言えば後進。他地域の失敗例なども検証し、世界を目指すワイナリーを作ってもらいたい。
(事務局) ご指摘のとおりかと思う。他地域の事例も分析し、新規就農者等に共有してまいりたい。
(委員) ①同事業で、昨年度は広域周遊バスの取組があったが、今後はどのようなことに取り組むのか。東御市はしなの鉄道と連携し、駅からワイナリーへの2次交通を公費負担で確保すると聞いている。
(事務局) 昨年の周遊バスの実績は、全体利用者約2000人。実証の結果、現状で民間の採算ベースに乗せるためには、1万円/人の乗車料金設定が必要となることが分かり、ひとまず協議会として広域周遊バスの運行は実施しないことを決めた。また、協議会としての予算も昨年度は県からの交付金などがあり1千万円規模だったものが今年は100万円規模まで減っていることから、初心に立ち返って人材育成など一次産業支援という形で地道に取り組んでまいりたい。加えて、しなの鉄道のワイン列車「ろくもん」については、今年100周年を迎える上田千曲高校との連携など工夫しながら地域で盛り上げていきたいと考えている。
(委員長) ①同事業の実施主体であるワイン産業振興協議会を中心になってコーディネートしているのは誰か。東御市の玉村さんとかなのか。
(事務局) 協議会は行政が中心であり、特に東御市(花岡市長)である。玉村さんはアドバイザー的な立場で関わってもらっている。
(委員) ①同事業における各市町村の役割分担はあるのか。今回の資料に記載の予算は上田市単体予算なのか。

(事務局) 記載の予算は上田市単体予算であり、ワイン振興の取組は各市町村がそれぞれに独自の取組を実施。対外的なPRなどは8市町村一体でやる方が効果的という考えの下、協議会を立ち上げ取り組んでいる。

(委員) ①同事業が新規就農者拡大を目的としていることと、評価指標が認定事業者数という点に違和感を感じる。認定事業者となることはワイナリーを設立する上で必須事項なのか。もしそうでないならば、事業の進捗度を測る上でより適切な指標があるのではないか。

(事務局) ワイナリー設立に必須ではないが、ワイナリーを運営する上で極めて有利となることは事実。一方、より適切な指標として、例えば新規就農者数や栽培面積の増加量を用いるということはある。

(委員) ①同事業のヤマブドウ品種の確立は上田市独自で行っているのか。長和町で老夫婦がヤマブドウワインの先進的な取組を実施し、成功していると聞く。参考になるのではないか。

(事務局) 上田市のヤマブドウは信州大学農学部で開発された新品種で上田市が独自に挑戦しているところ。希少性、ブランディングの面から既存ワイナリーなどとの差別化を図るとの方向性で進めており、先進例も参考に新品種の可能性を追求していきたい。

(委員) ①事業については、事業の目標が曖昧と感じる。協議会事業と上田市独自事業の位置付けを明確にし、しっかりと進捗を評価できる指標を設定すべき。そうすることで、事業者も安心して挑戦できる。

(事務局) 適切な評価指標については検討してまいりたい。

(委員) ①事業では、課題がワイナリー設立を見据えた資金調達となっているが、ワイナリー設立の目途はついているのか。また、ワイナリー設立までを市として支援するつもりはあるのか。

(事務局) ブドウの出来、資金面の両面において課題が多く、未だワイナリー設立の具体的な話は出てきていない。一般的な話として、具体的な話が出てくるのは3~5年後となる見込み。また、ワイナリー設立の支援は、市単独で手掛ける事は困難であり、6次産業化計画の認定取得や民間資金の活用などにより間接的に支援してまいりたい。是非、新規就農のみならずワイナリー設置までを目標に計画的に支援を進めていただきたい。

(委員) 是非、新規就農のみならずワイナリー設置までを目標に計画的に支援を進めていただきたい。

(委員) ②松本・上田を圏域とした新たな広域観光誘客連携事業において、上田・松本間のバス輸送人員数が目標を達成したことは素晴らしいが、昨年度は真田丸効果も多分にあったと思われるが、今年度の見込みはどうか。

(事務局) 昨年の4月の乗車人数は180人、本年は160人で昨年同期比約90%と状況。昨年度よりも若干落ちてはいるものの、上田城跡公園の来園状況等を見ても確実に上田の知名度は上がっていると感じているので、今年もPRに力を入れて利用者各保に努めてまいりたい。

(委員) ③「忍者」セールス推進事業について、地方加速化推進交付金を活用した理由は何か。また、来年度予算が付いていないようだがなぜか。

(事務局) 忍者はインバウンド呼び込みの強力なコンテンツになり得るということで、忍者ゆかりの自治体で連携し効率的にPRを進めることを目的に協議会が立ち上がり、協議会加盟市町村の広域連携事業として加速化交付金を活用したもの。昨年度は国の地方創生交付金を活用したが、今年度からは交付金は活用せず、それぞれの自治体の負担金をもって運営していくため予算は未記載としている。

(委員) ③具体的にはどのようなことが行われたのか。

(事務局) ロート製菓の目薬や健康食品にロゴマークを掲載してPRしたり、インドネシア、シンガポール、タイ、アメリカの旅行会社を招き忍者観光をPRするなど外国人向け忍者ツアーの造成に向けた取組などを行った。

(委員) ③ガーデンプレイスでも忍者をテーマとした置物があったと思うのでしっかりと連携して有効に活用いただきたい。ただ、正直、上田=忍者というのが市民としてはピンと来な

いところがある。

(委員) ③同事業の KPI としては、実際に同事業で造成されたツアーで上田を訪れた人数など直接的な指標で評価するのが筋だと思われる。ただ、本当に加速化交付金で実施すべきものだったのか疑問がある。

(委員) ②上田ー松本間直通バスについて、利用者負担はあったのか。また今後補助は継続されるものなのか。

(事務局) 利用料金は、大人 1500 円、小学生 750 円。正直補助無しで自立運行することは現実的ではないが、今後の事業の継続については、今年度の結果も見ながら随時検討してまいりたい。

(委員) ③忍者連携については、呼び込みのコンテンツだけでなく、市内の標識や案内体制、周遊ルート造成などインバウンドの環境整備が先なのではないか。正直コンテンツだけでインバウンドを大きく増加させるのは難しい。

(委員) ④DMO 設立に向けたビーナスライン広域観光について、小諸など各地で DMO が立ち上がる中、上田市独自の DMO 設立はどの程度具体的な考えが進められているのか。

(事務局) 現状、上田市独自の DMO はまだ具体的な話にはなっていない。

(委員) ④広域で DMO 化すること自体は良いことだと思う。具体的な法人化の時期は決まっているのか。また、同事業で作成された映像等の活用はどのようになされているのか。

(事務局) 法人化の時期は未定。映像については夏頃からの事業開始だったこともあり、春季の撮影がこれからなど、完全なものとなっていないという事情もある。完成後には関東圏などでの PR に活用する予定。

(委員) ③忍者連携について、発想は良いと思うが、忍者都市間ではなく、敢えて、忍者を使って松本などと連携することで新たな発見もあるのではないかと期待。

(委員) ②～④を通して言えるが、単年度の指標達成ではなく、交付金終了後の指標まで見据えて、今後どう事業を推進していくべきか方向付けができるよう、的確に各事業の検証に努めていただきたい。

(委員) ⑤菅平 SPT について、菅平の観光ポテンシャルは非常に大きいとは思いますが、1 事業単年度で 5 千万円も掛けている予算の内訳は何か。また今年度以降予算が大きく減少した後、事業継続は可能なのか。

(事務局) 経費の内訳について、大きくは 3 つ。①プログラムの調査・開発 780 万円、②測定機器購入 3600 万円、③広報・PR 750 万円。健康の見える化を行い、スポーツを通じた健康づくりというテーマで誘客を図る事業であり、危機購入が完了したことで次年度以降は事業費が半分となる。また、事業費の 1/2 を利用者の利用料で賄っていく計画としており、H32 年度以降は自立化する予定となっている。

(委員) ⑤実績 1017 名の内訳はどうなっているのか。

(事務局) 実際に設備等を使って測定をおこなった方的人数であり、合宿等で菅平を訪れた県外の方が多。

(委員) ⑤2019 ラグビー W 杯キャンプ地誘致の施設整備の一環と言う理解か。

(事務局) あくまで健康とスポーツをテーマとしたものであり、キャンプ地誘致とは一旦、切り離れたものとして考えている。

(委員) ⑤平成 30 年度以降の法人はどこが主導する予定なのか。法人職員はどのように採用するのか。

(事務局) 現在、協議会の中心は、菅平観光協会、旅館組合、自治会など。職員についてはまだ決まっていない。

(委員) ⑤SPT の事業場所として、なぜ菅平なのか。人口密集等の観点から市場規模の拡大、ビジネスの実現性はあるのか。

(事務局) 準高地のメリットを活かして、これまでの合宿訪問者のみならず、企業の福利厚生団体などの健診の一環などとして夏季・冬季のハイシーズン以外の時期（春・秋）の受入れ増

を想定している。

- (委員) ⑤事業のターゲットとして、高齢者等の市民向けや、少年サッカー等スポーツチーム等との年間契約なども考えられるのではないか。
- (事務局) スポーツ毎の合宿時期の違いなどもうまく取り入れ、委員のご意見も参考にしたい。
- (委員) ⑤飯山などでも志賀高原では通年雇用(繁忙期と閑散期の雇用差)が課題だった。当該事業で具体的にどのような常勤雇用が創出されるのかイメージが湧きにくい。将来的には具体的な雇用のイメージも検討し示すことを期待。常勤雇用創出の好事例となるよう大いに頑張ってください。
- (委員) ⑥多様な働き方普及促進事業(ハナラボ UNNO)のスキルアップの対象者はどのような人か。また、スキルアップの結果についてフォローアップはしているのか。
- (事務局) 対象は家庭を持った一般の女性。28年度はフェイスブックやLINEで参加者を募集し1次募集で21名、2次募集で49名。うち就職した方が10名、秘書検定取得者が2級8名、3級33名、簿記2級2名、3級5名となっている。
- (委員) ⑥スキルアップ後の成果が少ないのではないかとの声もある。
- (事務局) 対象を学生等まで広げ、子育て中女性よりも早い段階で手に職を持たせるべきとの意見もあることは承知。今後検討してまいりたい。
- (委員) ⑦ものづくりコワーキング整備事業の28年度成果である創業27件の内容は何か。
- (事務局) ベンチャーやITなど。
- (委員) ハナラボ UNNOでは、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性に社会復帰を促すことを目的に、基礎的なビジネスマナーと提携企業からの委託業務を使った実業務経験をセットにした研修を提供。50名ほどの主婦が受講し、25名程度が就職に至った。また、創業件数27件にはITベンチャー等以外に店舗開業も含んでいる。御所のサテライトオフィスへの首都圏起業家の誘致については、製造業が主力産業の上田市で今後のものづくりを支援するという観点から、IoT、IT、AI人材をこの地域に呼び込み、創業や企業誘致を促進する狙いがある。
- (委員) ⑥対象は子育て中の母親限定なのか。市内には、子育て中でなくとも、手に職を付けたいと思っている女性がいるので、もっと対象を広げられれば良いと思う。
- (委員) 今は子育て中に限定している。対象拡大は今後検討。
- (委員) ⑨の産学官金連携雇用創出事業について、事業内容が良く分からない。詳細を説明して欲しい。
- (事務局) 地域の金融機関と連携して、企業の新分野育成の取組を補助するもの。昨年は3社へ計2000万円補助した。
- (委員) ⑧ものづくり企業相談体制整備事業の延べ企業訪問数は市だけではない数字ということで良いか。
- (事務局) 商工会議所等の活動も含んだ数字。
- (委員) ⑥ハナラボの活動については、まちなかキャンパスとの連携を進めていただきたい。そもそも対象を子育て中の女性に絞っている理由は何か。
- (事務局) 女性の支援全般について、商工課の立場からは答えられないが、本事業は特に再就職が難しいと言われている子育て中の女性の就業支援を目的としたもの。
- (委員) ⑨産学官金連携雇用創出事業で対象となる新分野の具体的な内容、そもそもの新分野の考え方は何かあるのか。
- (事務局) 平成28年度に実施した具体的な3件は、①これまでゲームアプリ等の開発を主としてきた(株)ZOOの調剤薬局向けシステムの開発、②信越明星が取り組む焼きそば用麺の生産性向上と海外向け販路拡大、③エスケー精工における半導体製造装置の生産能力拡大となっている。新分野の考え方については、審査基準に基づき申請案件を審査し認定しているところ。昨年は5件の申請があり、うち3件が採択となっている。
- (委員) ⑨同事業については、企業が業務拡大に向けて新たなことにチャレンジすることを金融機関と連携して支援するという意味で非常に有意義な事業と考えている。例えば、条件さ

え整えば業務を拡大したいと考えている企業などもある中、上田市から出て行かないということも重要であり、対象の拡大なども含め市の企業支援を活性化させてもらいたい。

(委員) ⑨同事業の公募時期や応募要件などが地域の企業にしっかり周知される仕組みをきちんと考えてもらいたい。

(事務局) 周知の重要性は認識しており、企業訪問や金融機関を通じた声掛けなど工夫して周知を図っていく。

(委員) ⑧ものづくり企業相談体制整備事業の課題として、きめ細かな支援が十分図れていないとあるが、その原因、不足している点をどう評価しているのか。

(事務局) 丸子地域の製造業が上田ドリームワークスを結成し、中小企業間で連携し、内外からの受注を拡大させることを目指しているが、まだまだ不十分という意味。今後は商工会議所内に専任コーディネーターを常駐させ、市外から仕事を取ってきて域内企業に繋いでいくなど受注件数を増やす取組を進めてまいりたい。

(委員) 地方創生を進める上で、しごとづくりは大変重要。上田の製造業が活性化するためにも産業政策は重要。産業活動に行政が口を出すことの難しさは認識しているが、市の産業政策について、外部有識者等を交えて話し合うような定期的な取組は現状あるのか。

(事務局) 例年4月ごろに、役所や商工会議所等産業支援機関、金融機関を集めた情報交換会や雇用に関する会議などはあったが、産業政策に絞って、長期的なビジョンを議論する機会は現状無い。

(委員) 是非、官民の連携を議論する機会を作り、市全体の長期的な産業政策の方向性を示すべき。しっかりとした産業政策のビジョンが定まることで関連する雇用政策なども連動させることが可能となる。

(事務局) 今後進めてまいりたい。

(委員) サステナビリティ(継続性)のある生活、仕事を創る上で産業は極めて重要。ひとつひとつの施策の評価も重要だが、交付金事業ごとの「点」ではなく、交付金以外の事業も含め、市全体の取組を「線」で評価し、市民に示すことも重要。女性が働けない理由についても、スキルの問題だけでなく、労働時間の制約の問題などもあり、スキルアップ環境の改善だけでは解決しない部分もある。全体的なビジョンが必要。

(委員) ⑧企業側の意見としては、ものづくり企業相談体制整備事業で進める企業訪問の取組は企業側の本音を引き出す上で非常に重要。大勢の前では言えない意見なども出てくると思う。⑥また、子育て女性等の再就職・復帰に向けた研修においては、基礎的なものではなく、育児との両立などメンタル面からのセミナー等に期待している。

(委員長) 今、委員から意見のあった企業訪問や、長期的なものづくり産業のビジョンの現状の考えについて、商工課ご担当者からご説明いただきたい。

(事務局) 昨年度、東信州エリアの広域10市町村で次世代ものづくり産業の振興に向けて協議会が立ち上がり、10年、20年先を見据えた産業振興に取り組む体制が整ったところ。地域への周知も図るとともに、今年度は10~20年先を見据えた産業振興のための効果的、戦略的なプランを策定する予定。また、現場の声をしっかりと把握するため、昨年100社程度だった企業訪問数も300社程度に増やす計画。

(委員) ⑩UIJターンと地域若者等定住就職支援事業について、委託を受けている実施者として、課題を皆さんと共有したい。当初の設計では、2か月間座学をし、その後3か月提携企業で研修を行うプログラム。参加する若者は、引きこもり、フリーター等さまざま。そういった若者が正社員として勤められるよう支援。言ってしまうと、場と環境を提供することで、引きこもり等の若者に起こる変化を検証しているところ。今後は座学1か月、企業研修2か月となる。短期間でも公的な支援制度があることで若者の不安が軽減されるという面はあるが、実際短期間の研修で正社員を目指すのは難しい。よって、今後は当該事業に賛同してくれている企業側にもっと負担を求めるよう制度設計させて欲しい(国の交付金制度ということで市側から制度変更困難と言われている)。2500万円の予算で、UIJターン向けの就職支援もセットで実施。やってみて分かったことは、これまで本登録に来た人

の7割は就職が決まる。移住者の気持ちに立つと、事業の連続性（年度毎ではなく）が必要。その意味でも企業からの協力・参加は必要。今後、中長期的な課題や対策を議論するネットワークの拡大、連携を進めてまいりたい。

(委員) ⑩全体の研修生のうち、UIJ ターン案件はどのくらいなのか。

(委員) これまで70名くらいが相談に来て、本登録に進んだのが半分ほど。うち10数名が移住を完了した。

(委員) ⑪まちなかキャンパス運営事業では、KPI が市の社会増となっているが妥当なのか。社会増は総合戦略全体の指標ではないのか。

(事務局) 推進交付金では、⑫空き店舗緊急対策事業と⑬まちなかキャンパス運営事業でパッケージを組み、1つの事業として申請しており、その両事業合わせてのKPIであること、また、推進交付金ではKPIをアウトプットではなく、アウトカム型で設定せよとの国の通達もあり、このようなKPIとなっている。

(委員) ⑬そうであれば、国のKPIはそれとして、まちなかキャンパス事業独自のKPIを設定してはどうか。

(事務局) まちなかキャンパス運営事業独自のKPIは現状設定していないが、事業目的として「まちの賑わい」創出ということがあるので、そういった観点で事業のKPIを設定するなど検討したい。

(委員) ⑬まちの賑わいというのも事業との関連が抽象的かと思う。例えば、まちなかキャンパスでの活動を起点とした市への定着者数などというものもあるかもしれない。

(委員) すべての事業で、事業毎のKPIを設定することが重要。国がPDCAサイクルを回せと言っているのであれば、それぞれの事業ごとに進捗や効果をしっかり検証することができるようすべての事業のKPIを見直すべきではないか。次回の協議会の際には、国に報告するKPIとは別にKPIを設定して事業毎独自に評価できるよう検討いただきたい。

(事務局) 次回協議会に向けて検討したい。

(委員) すべての事業で「事業効果」があったという評価になっている。何らか事業効果があったのは事実だと思うが、こちらも国に出す建前とは別で、失敗事例や課題などを公表し、協議会で共有・議論するということもあり得るかと思う。また、行政からの説明よりも、実際の事業実施者の話は具体的で課題等も明確になる。全評価事業の事業者には委員または見識者として協議会に出席いただき、話を伺うということもおもしろい。

(委員) ⑫空き店舗緊急対策事業では一部対象外経費ということだが、対象外の部分はどうか。

(事務局) 基金（中心市街地活性化基金）を充当して実施する。

(委員) ⑬まちなかキャンパスの活動は長野大学中心のイメージがあった。4大学連携の具体的な内容は何か。

(事務局) 事業の委託先を長野大学としているのは事実。しかし、運営については毎月4大学及びコーディネーターに市を加えて連携会議を行い、議論を踏まえて事業内容等を決定している。

(委員) ⑬事業費の内訳はどうなっているのか。

(事務局) 平成28年度の概算は、立ち上げに伴う店舗改修380万円、運営費が430万円。

(委員長) ⑬平成29年度の834万円は確定額か。改修額が無くなっても、予算額は大きく変わらないのか。

(事務局) 834万円は平成29年度予算額。昨年予算の都合で実施できなかった分を増やしているため、ほぼ前年同額となっている。

(委員長) ⑬本事業の実施にはコーディネーターのノウハウや、地域の人脈が重要であることを考えれば、委託先としてハナラボなどを活用することもありえるのではないか。優秀なコーディネーターを継続的に確保するために適切な給与を保証することも重要。

(事務局) コーディネーターの給与について昨年はパート並の賃金だった。今年はコーディネーターの継続性も見据え、常駐時間や人数等を見直し、処遇改善を図ったところ。また、事業

内容についてハナラボや犀の角との連携もあり得ると考えている。

- (委員) ⑬ハナラボの運営費について、4大学からの資金拠出はあるのか。もし無いとしたら、出すべきではないか。交付金の無くなる31年度以降はどうするのか。
- (事務局) 課題として自立性を挙げているが、今後、各大学の負担金や、事業収益を計上できる体制について検討していくこととしている。
- (委員) ⑬もし、自立性を目指すならば、今から導入していかないと間に合わない。方向性が決まっているのならば早急に議論を進めて行くべき。
- (委員) ⑬まちなかキャンパス運営事業者の一人として申し上げる。コーディネーターについては当初は受付業務という職務で募集していた。コーディネーターとしての業務を行わせるならば、見合った処遇をすることが必要と考えている。また、事業収益については、現状では計上できない。簡単ではないが、計上できるしくみづくりを進めなければいけない。他地域の類似事業では、企業と同じ施設に入って企業との共有スペースとして運営している例などがある。上田らしい運営形態を模索してまいりたい。
- (委員) 一般論として、公的支援からの自立性、事業性を考えるときに、スタート時点で事業者の努力等で得られた収益は次年度以降への投資へと使える制度設計が重要。儲かったから、補助額を減らすというのは違う。地域が必要と考える取組であれば、予算が無くなっても、継続できる環境づくりを整えることが必要。
- (委員) ⑫空き店舗緊急対策事業では、新規事業者（出店者）だけでなく、空き家を有する家主側のインセンティブづくりはしているのか。
- (事務局) 新規事業者が空き家をリフォームする場合に上限150万円で事業費の1/3の補助金が出るしくみ平成21年度から実施。平成28年度はそれに加えて1年分の家賃補助を盛り込んだ（家主補助は無い）。

5 開 会（政策企画課長）

《審議会概要記載に係る留意事項》

- ① 審議の経過及び結果について、委員や事務局の発言をそのまま記載するのではなく、市民に分かりやすく要約して記載してください。
- ② 発言者の個人名は掲載しないでください。
- ③ 記載内容の趣旨が誤って伝わらないよう、表現等に留意してください。
- ④ 審議の内容のみではなく、事務局からの説明についてもできるだけ記載してください。必要に応じて、審議会で使用した資料を添付してください。
- ⑤ 文末は、「です・ます調」ではなく、「である調」で統一してください。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。

但し、次回会議で会議概要の確認を要する場合は、この限りではありません。

* 行政管理課への提出にあたっては、部局内で決裁を受けてください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。